



よみ たん そん
日本一人口の多い村 **読谷村**
人口 42,351 人 (令和 8 年 6 月末)

106 号 2026年6月
定例会

議会だより

★議会に一言★



みんなが
あそべる
プールが
ほしいです。

ひ が ゆいと
題字：比嘉 結士
(古堅小学校 6 年生)



令和 7 年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール 優秀賞

ポスター…本東地風
当時 読谷小学校

第 552 回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果	議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第26号	令和8年度読谷村一般会計補正予算（第1号）	令和8年4月24日	原案可決	承認第2号	専決処分の承認（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）を求めることについて	令和8年4月24日	承認
議案第27号	令和7年度村道大木喜名線整備工事（その4）請負契約について	令和8年4月24日	原案可決				
議案第28号	令和7年度（仮称）読谷村屋内運動場建築工事請負契約の変更について	令和8年4月24日	原案可決	承認第3号	専決処分の承認（読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を求めることについて	令和8年4月24日	承認
議案第29号	物品供給（かんしょ生産振興事業（農業用機械運搬車両）購入）契約について	令和8年4月24日	原案可決	報告第3号	専決処分の報告（高額医療合算介護サービス費未支給の和解及び損害賠償）について	令和8年4月24日	報告
承認第1号	専決処分の承認（読谷村税条例の一部を改正する条例）を求めることについて	令和8年4月24日	承認				

第 553 回読谷村議会定例会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果	議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第30号	令和8年度読谷村一般会計補正予算（第2号）	令和8年6月18日	原案可決	同意第8号	読谷村農業委員会委員の選任（伊波正景氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第31号	令和8年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	令和8年6月18日	原案可決	同意第9号	読谷村農業委員会委員の選任（與久田一徳氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第32号	令和8年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	令和8年6月18日	原案可決	同意第10号	読谷村農業委員会委員の選任（儀間景子氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第33号	読谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例	令和8年6月18日	原案可決	同意第11号	読谷村農業委員会委員の選任（知花徳栄氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第34号	令和7年度泊城公園崖地対策工事（その2）請負契約について	令和8年6月18日	原案可決	同意第12号	読谷村農業委員会委員の選任（比嘉健二氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第35号	令和8年度喜名幼稚園園舎解体工事請負契約について	令和8年6月18日	原案可決	同意第13号	読谷村農業委員会委員の選任（幸喜敦子氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第36号	物品供給（読谷村コミュニティバス購入事業）契約について	令和8年6月18日	原案可決	同意第14号	読谷村農業委員会委員の選任（知花竜氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第37号	物品供給（令和8年度読谷村学習者用端末等購入）契約について	令和8年6月18日	原案可決	同意第15号	読谷村農業委員会委員の選任（比嘉光雄氏）について	令和8年6月18日	同意
議案第38号	物品供給（令和8年度読谷村学校給食調理場物品購入事業）契約について	令和8年6月18日	原案可決	報告第4号	令和7年度読谷村繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	令和8年6月18日	報告
議案第39号	令和8年度読谷村陸上競技場機能強化工事（土木）請負契約について	令和8年6月18日	原案可決	報告第5号	令和7年度読谷村水道事業会計予算繰越報告について	令和8年6月18日	報告
議案第40号	物品供給（保育所厨房機器購入）契約について	令和8年6月18日	原案可決	報告第6号	令和7年度読谷村下水道事業会計予算繰越報告について	令和8年6月18日	報告
同意第5号	固定資産評価員の選任（西銘誓子氏）について	令和8年6月18日	同意	報告第7号	令和8年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	令和8年6月18日	報告
同意第6号	読谷村農業委員会委員の選任（山内一真氏）について	令和8年6月18日	同意	(令和7年) 請願第1号	小中高生の通学に配慮した鳳バスの運用に関する請願	令和8年6月18日	不採択
同意第7号	読谷村農業委員会委員の選任（真栄田武氏）について	令和8年6月18日	同意	決議第1号	適正な公務執行及び職員の就業環境保護に関する調査特別委員会設置に関する決議	令和8年6月18日	原案可決

賛否両論

第552号臨時会（令和8年4月24日）議案26号

令和8年度読谷村一般会計補正予算



賛否あり



反対 與那覇沙姫

「アカター崎緑地広場整備事業」に反対します。海と共に生きた歴史の意義は理解しますが、計画策定で若い世代・子育て・単身・高齢世帯への丁寧な意見聴取がなされていません。物価高騰で村民生活は困難を極める中、5,202万円を暮らしの支援に使えなかったか問われます。資材高騰への対策も不十分で、事業費が膨らむ懸念も拭えません。まずは鍾乳洞のゴミを撤去し、ありのままの美しさを残す選択と、全村民の生活を底上げする施策を求め、反対します。



賛成 國吉雅和

都屋漁港の「アカター崎」と呼ばれる広場の整備事業は、平成23年頃から都屋自治会より継続して要望されていた事業です。本事業の実施により、周辺の環境保全が図られるとともに、地域住民や来訪者が安心して利用できる憩いの場となります。また、本事業は県の整備事業として実施されるものであり、総事業費5,202万円のうち、県補助金4,422万円、地方債700万円を活用し、村の負担は80万円です。よって、適切な予算措置であると評価します。

第552号臨時会（令和8年4月24日）承認第3号

専決処分の承認（読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）



反対 城間真弓

子ども・子育て支援の充実は社会全体で支えるべき重要な施策ですが、その財源をすべての医療保険制度へ上乗せして徴収することに疑問がある。本来、財源は国の責任において財源全体を見直す中で確保すべきであり、防衛費の拡大など多額の予算が計上される一方、生活に直結する社会保障の財源を新たな国民負担で賄うあり方には懸念がある。物価高騰が続く中、家計への影響も大きいことから、本議案に反対します。



賛成 岸本大二郎

新たに加わる「子ども・子育て支援納付金」は、未来を担う子どもたちを社会全体で温かく支える重要な財源です。負担増の懸念もありますが、本制度には18歳未満の均等割額の実質全額免除や未就学児への軽減、産前産後期間の減額など、子育て世帯に寄り添う手厚い配慮が盛り込まれています。読谷村の子どもたちが健やかに育ち、誰もが安心して子育てできる環境づくりの確かな一歩として、本条例改正を高く評価し賛成討論と致します。



反対 與那覇沙姫

上位法に基づく整備であることは理解していますが、問題は国の制度設計にあります。子ども・子育て支援金を国保料に上乗せする方針は、病気やケガへの備えという健康保険本来の目的と異なり、専門家からも疑問の声が上がっています。「こどもまんな社会」を掲げながら財源議論を先送りし、既存の仕組みに負担を乗せるやり方は説明不足です。過度な防衛費を含め財源のあり方を国に問い直すよう求め、この問題を議会記録に残すために反対します。

第553号定例会（令和8年6月18日）議案33号

読谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例

可決!



反対 城間真弓

今回の改正は、コンビニ交付手数料を引き下げること、実質的にマイナンバーカードの取得を促進するものです。マイナンバーカードは任意取得であり、取得しない住民との間に手数料の差を設けることは、公平性の観点から課題があります。また、情報管理への不安を抱く住民の声もあります。行政のデジタル化は重要ですが、特定の制度利用を誘導するのではなく、誰も取り残さない住民本位の行政サービスを進めるべきであることから、本議案に反対します。



賛成 當間良史

本議案はマイナンバーカードを利用し、コンビニのマルチコピー機で住民票や印鑑証明書などの行政サービスを窓口業務時間以外でも受ける事が出来る料金の額を永続的とするものであり、利用者にとってはとても便利な制度である事から賛成と致します。

第553号定例会（令和8年6月18日）請願1号

小中高生の通学に配慮した鳳バス運用に関する請願

不採択



賛成 城間真弓

本請願は単なる運賃無料化の要望ではなく、学校から離れた地域に住む子どもたちが、安全かつ平等に学ぶことができる環境を整えてほしいという、子どもたちの教育機会と通学環境の保障を求める声である。制度上の課題は理解しますが、多子世帯やひとり親世帯の負担軽減、通学環境の改善に向け、議会として村民の願いに寄り添い、行政と共に検討を続ける意思を示すことが重要である。よって、子どもたちの安全安心な学ぶ環境を支える立場から本請願に賛成します。



反対 仲眞朝雄

請願第1号に反対します。子どもたちが安全かつ平等に通学できる環境整備を求める願意は重く受け止めます。しかし、鳳バスは一般旅客自動車運送事業として運行され、無料化や費用負担の見直しは、関係機関との制度設計と公平性の整理が不可欠です。したがって現時点で本請願を採択することは困難です。ただし、遠距離通学、待機場所、ダイヤ・ルート改善は重要な継続課題であり、今後も利便性向上を村に、引き続き丁寧に求めます。



第553号定例会（令和8年6月18日）決議1号

適正な公務執行及び職員の就業環境保護に関する調査特別委員会



反対 山城正輝

1、村長の要請は受け入れられるものであり、私も40年間、職員との対応については気をつけてきたものである。2、今回行き過ぎがあったようだが、説明がなく、よくわからない点が多い。全員協議会で忌憚なく話し合うべき。3、この機会に改めて、議員としてのモラルやルールを再確認すべきである。4、我々の任期は9月27日までであり、選挙も9月13日に迫っている。この時に村長も個人名を挙げてないように、個人名を挙げず対応すべし。



賛成 岸本大二郎

本決議案に賛成する最大の理由は、「読谷村政の根幹」である村長をはじめとする全ての職員の皆様、そしてそのご家族を守ることこそが我々議会の責務だからです。現場で実務を担うのは、背後に家族を背負う職員一人ひとりです。職員が安心して働ける健全な環境がなければ、議会で素晴らしい政策を提案しても実現できません。客観的な事実調査によって組織をより健全化し、行政が100%機能する未来を作ります。



賛成 仲真朝雄

本決議は、職員の就業環境を守ると同時に、正当な議員活動を守るためのものです。議会は執行部をチェックする機関である一方、自らのあり方にも説明責任を負います。事実確認と再発防止、適正なルールづくりに向け、調査特別委員会の設置に賛成します。

件 名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		氏 名	與那覇 徳雄	仲 眞 朝雄	與那覇 沙 姫	城 間 真 弓	山 内 政 徳	上 地 利 枝子	平 良 勝 志	國 吉 雅 和	岸 本 大 二 郎	神 谷 嘉 栄	江 田 守 恭	比 嘉 幸 雄	當 間 良 史	松 田 昌 邦	山 城 正 輝	伊 佐 眞 武	大 城 友 誼	長 濱 宗 則
議案第26号 令和8年度読谷村一般会計補正予算	可決		○	○	×	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号 専決処分の承認(読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	可決		○	○	×	×	○	※	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第33号 読谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決		○	○	×	×	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
請願第1号 小中高生の通学に配慮した鳳バス運用に関する請願	否決		×	×	○	○	×	※	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
決議第1号 適正な公務執行及び職員の就業環境保護に関する調査特別委員会	可決		○	○	×	欠	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

※議長は採決に参加しない 欠は欠席

ながはま むねのり
長濱 宗則

家庭で過ごす時間や校外学習のため、子どもが平日でも学校休める「ラーケーション」が県内自治体で広がっている。ラーケーション導入について村の見解を伺う

答 児童・生徒が平日に学校を休み、保護者と一緒に体験活動で学びを深める効果もあるとともに課題もある。

問 課題とは何ですか

答 家庭により取り組みに差が生じる。児童生徒の学習の遅れが生じる。個別対応によって教職員の負担が増えると考えられる。

問 読谷村として導入する考えはないか

答 現在導入している自治体の効果と課題について確認して検討したい。

沖縄国際交流体験促進事業、まちなか留学は英語を楽しく学べるだけでなく、多様な異文化の興味感心の向上に役立つ事業が実施されている。教育委員会の見解を伺う

答 県内に住む外国人家庭にホームステイ、週末など短期で海外留学に近い異文化・英語体験できるプログラムで 児童生徒が参加しやすいものと考えている。

問 まちなか留学に参加した村内の児童生徒数は

答 令和6年度64名、令和7年度76名、令和8年度6月末18名。

問 村が実施している多額の費用を要する海外ホームステイ事業をまちなか留学にシフトできないか

答 「本物の世界」を肌で感じてもらう機会なので、現時点で考えていない。

中東情勢の悪化によるナフサ不足で家庭用指定ゴミ袋が不足しているとの懸念があるが村の供給に支障はないか

答 一時的に欠品状態になっておりますが、7月初旬を目途に入荷予定しているので、過度な買い占めはお控え頂きたい、限定的に市販の透明袋も使用可能である。

その他、読谷村の在留外国人数、読谷村農業振興地域整備計画変更について質問通告

スーパー丸大からの村道と渡慶次波平線
交差点に観光交通の安全対策を求めるおおしろ ともぎ
大城 友誼

伊波村長と自治会長の意見交換について

答 各自治会個別の課題が確認された。

(要望) 自治会が地域の課題解決を十分に発揮できる環境づくりに取り組んで頂きたい。

村内GDPとKPIの算出について

答 次期計画の施策に応じてKPIの設定を行う。

(提言) 村のGDP把握は持続可能な村政運営の基盤として重要である。将来の成長戦略と具体的なKPIを設定し経済成長の成果を福祉・子育て・教育など村民生活の向上につなげてもらいたい。

中期財政計画について

答 実効性のある行政運営の為の計画

(提言) 基本構想と連動し将来の成長戦略と財政運営を期待する。

AIの活用について

答 行政効率化や職員の負担軽減と認識する。

(要望) AIによって創出された時間を住民との対話等へ振り向けてもらいたい。

第6次基本構想の策定について

答 令和9年度に原案を議会に提出する。

(提言) 次期総合計画はGDP・KPI・財政・AIを一体化し地域資源を活かした成長戦略で経済を発展させ教育・子育て・福祉へ還元する循環型自治体経営の設計図に位置付けるべき。

小学校PFI発注計画について

答 村内企業への参画機会確保に努める。

(要望) 村内企業は読谷まつり・台風時の復旧等地域を支える重要な役割を担っているこの地域力は今後の公共事業においても重要である。小学校建設は地域経済循環の観点も重視し村内企業の受注機会の確保を強く要望する。

村道の交通安全対策について

答 安全対策は関係課による調整が必要

(要望) 丸大方面村道と渡慶次波平線交差点は重要なポイント優先的な安全対策が必要ある。

読谷補助飛行場の戦後処理について

村長 歴代村長が返還や用地取得等の課題解決を進めてきた。残る旧地主の戦後処理問題に対話を重ねて解決に取り組む。





闘牛大会を読谷村で

たいら かつし
平良 勝志**ブルーゾーンについて**

問 ブルーゾーン協議会との取り組みの考えはあるか

答 健康推進課では令和6年度に沖縄の伝統的な食文化や健康習慣の継承、村民の健康意識の現状把握等を目的に、愛知県の名城大学と読谷村ブルーゾーン協議会、読谷村による沖縄のライフスタイルの変容と健康長寿社会の新しい形に関する共同調査研究事業を行っている。

鳳バスについて

問 新車を購入したが財源は

答 財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用している。

犯罪被害者等支援条例について

問 現在の取り組み状況は

答 当該支援制度に関する条例の制定につきましては、まだ具体的な取り組みは行なっていませんが、沖縄県の制定後の運用状況や他市町村の動向を注視しながら調査研究したいと考えている。

(提言) 近隣市町村の動向を注視することも大切だが読谷村から先に行動する考えも持っていたきたい

読谷村の伝統文化の1つ闘牛について

問 読谷祭り闘牛大会が行われているが、うるま市石川多目的ドームで行われるようになって何年か

答 うるま市石川多目的ドームでは令和4年度から読谷祭り闘牛大会を開催しており昨年度で4年目となっています。

問 過去の一般質問でもあるが闘牛ができる多目的の施設建設の有無は

答 読谷祭り闘牛大会を目的とした多目的施設を建設する考えはありません。

問 前石嶺村長は検討すると言っていたが、伊波新村長は

答 闘牛愛好家の皆さんの要望、過去の先輩議員からも一般質問がありました。村の財源等も含めてしっかりと段階的に取り組んでいくつもり。注視していただきたい。

くによし まさかず
國吉 雅和**健康増進センター指定管理運営について**

答 指定管理料は、令和6年度1,200万円、令和7年度600万円、令和8年度600万円、令和9年度と10年度は0円です。水道光熱費は指定管理者負担とし、施設修繕は1件20万円以下、備品修繕は1件10万円以下についても指定管理者が負担する。自主事業や各種イベントの開催により、利用者の増加に繋がった。

古小・読小の学校改築について

答 PFI方式では約3年、従来方式では約4年で学校改築を行う見込み。令和8年12月頃に概算事業費を算出し、その間も関係者との協議を重ねていく。

選挙管理委員会について

答 第一投票所を読谷小学校体育館から波平公民館へ移設した理由は、児童生徒の施設利用への影響を軽減するとともに、選挙従事者の熱中症リスク対策として。

問 投票所における熱中症の事例や児童生徒の活動制限について

答 具体的な説明はできない。

教育委員会主催の講演会中止要望について

答 開催告知期間は2週間であったが、746人が来場した。講演では、未来を切り拓くことや挑戦する意欲の大切さが語られた。教育委員会は、学習意欲や自己形成の向上につながる機会になったと評価している。一方で、講師選定や講演内容については様々な意見や指摘があった。

問 2名の議員から提出された「生涯学習講演会の中止および講師選定プロセスの説明・再考・中止を求める要望書」のことか?

答 そのとおりです。

村長より議長への要請書について

問 5月29日に村長より議長へ提出された「適正な公務執行の確保および職員の就業環境保護に関する」要請書について

答 要請書作成の根拠は「窓口等対応困難事案」(令和7年12月1日)の基本指針とガイドラインに沿って提出に至った。



悪質な不法投棄の現場

ひが ゆきお
比嘉 幸雄

村内の不法投棄された土地について

問 不法投棄防止条例での村・村民・滞在者・土地使用者の責務は

答 村の責務は、早期発見に努める。関係機関と連携し、迅速・適切に対応する。村民等の意識の啓発。その防止活動を支援する。

問 不法投棄を確認した経緯は

答 令和5年11月土地所有者が来庁し発覚した。

問 不法投棄を確認した後の対応は

答 現場確認や周辺への聞き取り等を行い、投棄者や悪質な状況が判明した場合、関係機関への通報や警察への通報を促す。

問 令和8年度より課税の地目が畑地から雑種地に変更されました。その評価見直しは、不法投棄が確認でき耕作ができず、農地として復元できず畑には再生できないと判断したのか

答 その通りです。

問 不法投棄者が特定出来ない場合、法律上は所有者が廃棄物を処理する。県・国の救済措置はないか調査したか？答弁を求める

答 令和5年12月沖縄県中部保健所に相談している。

小学校のPFIによる校舎建設について業者との協議状況または事業計画、事業決定の時期の説明を求める

答 現在、基本計画の策定を進めている。VFMを検証し、最適な事業手法について今年12月を目処に判断する。

政務調査費について「趣旨」は

答 読谷村議会議員の村政に関する調査研究に資する経費の一部として交付。

村内の交通渋滞について、村は渋滞解消を目指し村道を整備した。抜本的な渋滞解消について何が必要か

答 直接村外へ抜ける道路整備を国・県へ訴えていく。

読谷村コミュニティバス(鳳バス)について事業運営の課題は

答 自主財源確保・運転手不足が課題である。

(提言) 防衛省の補助事業メニューに運営費もあり、活用してほしい

停止線が消えたままの通学路横断歩道
児童の安全確保へ早急な再塗装をなか ま あさお
仲真 朝雄

通学路について

問 喜名小学校周辺の通学路は、複数工事による交通量変化、朝日の眩しさ、停止線・横断歩道等の路面表示の劣化があり、事故の予見可能性が高い。学校、教育委員会、道路管理者、警察による臨時の通学路合同点検を行うべきでは

答 関係機関が連携し、安全確保にあたる必要がある。工事受注業者決定後、学校や関係課等と協議する。

(提案) 危険箇所の報告が点検や改善につながるよう、教育委員会が窓口となり、点検、要請、進捗確認まで担う仕組みを求めた。

平和学習について

問 平和学習は重要である一方、意見が分かれる課題を扱う場合、政治的中立性、多面的・多角的な視点、安全管理、保護者への説明が不可欠ではないか

答 各学校で発達段階に応じた学習目標を設定し、多面的・多角的な視点に配慮している。

(提案) 信頼される平和教育を進めるため、外部講師、見学先、安全管理、保護者説明等について、校長会等で共通確認するよう求めた。

首長が長期療養等により、職務遂行や意思疎通が困難となった場合、行政継続の判断基準や議会報告の仕組みは整備されているか

答 法令に基づき、職務代理等により対応する。

(提案) 法令対応に加え、行政の継続性、透明性、本人の尊厳を守る観点から、危機管理マニュアルの整備を求めた。

戦争関連碑等について、慰霊、顕彰、史実表示の違いや所有・管理責任を整理し、地域へ正確に説明すべきではないか

答 関係者や地域の意向を踏まえ、適切に対応する。

(提案) 地域に判断を求める前に、村が設置物の性格と責任関係を整理し、村内の戦争関連碑等の台帳化を進めるよう求めた。





中東情勢は身近なところにも!



まつだ まさくに
松田 昌邦

中東情勢による現状

問 原材料調達の不安定化に伴うゴミ袋供給報道があるが、実態と課題は

答 4月にゴミ袋製造契約を締結しており、7月初旬を目途に入荷予定。

問 発注工事への影響と調査や関係機関、村民との意見交換で長期化への備えは

答 工事への影響はないが情報収集に努める。

井戸調査について

問 結果及び分析は

答 約87%の12,819件の調査完了し、497ヶ所を確認。

問 本県11ダムの貯水率は56.2%と平年以下との報道がある、今後の見通しは

答 現在の貯水率は84.2%で回復傾向にある

問 防災井戸の活用検討も進んでいる。村内各地の井泉(カー)も含めた活用検討と生活用水として活用利用には検査基準等があるのか

答 災害時においては厳密な水質基準はなく、口にする場合は飲用の水質基準を準用。

施設の維持管理について

問 道路排水路等における轍、溝蓋の今年の不具合報告と修理数。昨年の維持補修金額、各部署の施設数は

答 報告16件、修理14件。全課で2億2,262万3千円。保有施設は全体で130。

問 全体の管理一元化が必要と思われるが「維持管理課」設置の考えは

答 設置の考えはない。

問 沖縄県宿泊税が導入予定され財源として有用では

答 目的に沿った財源として、積極的に取り組む。

「特定利用空港・港湾」について

問 特定利用空港・港湾とは

答 有事や災害時に自衛隊や海上保安庁が利用できる施設。

問 国は、道路整備事業10件を新たに指定し読谷道路も指定されたが、影響と説明は

答 指定に伴う影響はない、村への説明もない。

問 国は新里漁港での無人機訓練を予定している。本村での訓練実施の可能性は

答 本村での訓練実施の可能性情報はない。同訓練は中止となった。



世界遺産座喜味ボンボンガーラ
完成間近か!



やましろう せい き
山城 正輝

目標達成と、新村長新教育長の力強い抱負!

問 1978年9月初当選以来10期40年、定例会一般質問連続160回の目標を達成するに当たり村民、有権者の皆さんに心から感謝し、ご指導ご鞭撻を頂いた役職員名を記し、御礼とします

歴代村長は、山内徳信氏、安田慶造氏、石嶺傳實氏、伊波篤氏。教育長は新崎盛繁氏、岳原宜正氏、伊波清安氏、比嘉隆氏、比嘉源勇氏、松田平次氏、知花優氏、比嘉達氏。議会議長は新垣秀吉氏、伊波栄徳氏、儀保輝和氏、前田善輝氏、新垣修幸氏、伊波篤氏、上地利枝子氏。事務局長は屋宜光正氏、松田重信氏、町田宗信氏、与那覇守丈氏、仲宗根盛良氏、松田修氏、知花俊治氏、山内明秀氏、仲宗根求氏、新垣和男氏、屋良朝敬氏です。

答 与那覇守丈氏の次は天久勲氏です。

問 2026年度は村長、教育長、議長、事務局長全員が入れ替えになる。まれにみるおめでたい年です。村長、教育長の感想と所信を求める

村長 「かばさゆんたんじゃ」をめざして取り組んでいく。

教育長 「一人ひとりの子どもが自分らしく幸せに生きるために」取り組んでいく。

座喜味世界遺産バッファゾーン「ボンボンガーラ」完成間近か、上流樹木伐採検討!

問 ティランカー等共同井戸と個人有地はどうなるか

答 現況復旧に努める。樹木は伐採検討。

野良猫、桜猫の対策は、自治会とも協力!

国道58号伊良皆ゲート入口交通安全対策は、今年度、減速路面標示、ゼブラ帯設置予定!

小・中学校生ラーケーション(家庭休暇)の導入は慎重に検討!

問 課題として4点の問題点があるはずだ

村道、県道等の清掃ボランティアの皆さんには感謝し、軍手、ゴミ袋等を提供貸し出し!



公民館に掲げられた自治会
加入促進の横断幕!



え だ もりちか
江田 守恭

自治会への支援について

問 自治会長との意見交換で出てきた課題は

答 (1) 自治加入率の低下と担い手不足。(2) 職員の成り手不足・処遇問題。(3) 青少年の問題行動。(4) 役場職員の地域活動への参加促進。(5) 公民館施設の老朽化と財源不足。

意見 子育て・防災・福祉も中心になるのは自治会。自治会員の不足・加入率低下は全ての課題が原因で最大の課題。

問 自治会職員の厚生年金の負担ができないか

答 自治会内で工面してほしい。

意見 厚生年金に加入しているのは2自治会のみ。財源不足で生活できるだけの給料・社会保険が完備されていない。子育て世代が公民館で働くには社会保険・厚生年金加入は必須。青少年の問題行動は人々の関わりが少なく知らない子どもが多いので関わり方がわからない。社協と行っている支え合いも構成員は自治会員。交流のない世帯が多く地域の目が少ない。

問 読谷村全体の加入率と職員の加入率は

答 村全体の加入率42.8%、村職員の加入率52.8%である。

意見 宜野湾市のように自治会と一緒にした取り組みが必要。職員は自治会と村づくりをしている意識で活動に参加を。財源不足は加入率低下による自治会費や負担金の減少や、財産収入等の自主財源の格差が大きい。新たな支援と地域振興交付金の配分方法を見直す必要がある。自治会の課題は地域の弱体化の原因になる。自治会を村づくりの根幹としているなら、自治会の衰退は読谷村の衰退につながる。各種団体の休会や、民生委員や健康サポーター、青少年健全育成委員等の欠員も加入世帯減により地域の繋がりが減少しているから。防災・福祉の観点から見てもよくない。今後も住み続けたい村にするためにも、危機感を持ち実効性ある取組みを早急に求める



沖縄西海岸道路「読谷道路」
早期開通を。



きしもと だいじろう
岸本大二郎

不法投棄の現状と課題・スマート防止策について

問 処理費用・発生件数の推移と、投棄者特定が困難な家電等悪質案件の現場課題は。限られた人員を補完し未然防止を図るため、定期パトロールの新設やAI監視カメラ・スマホ通報基盤の導入などDXによる環境施策への見解を問う

答 パトロール強化と併せ、他自治体での導入成果を参考に、AI監視カメラや村民からのデジタル通報システムの導入可能性について、先行事例の調査研究を進めていく。

読谷村青年団協議会への持続可能な支援と連携について

問 毎年エイサー祭りを控える中、ふるさと納税給付金等を原資とした青年団活動への支援拡充、村HPと青年団協議会SNSのバナー連携、若者の声を直接村政に活かす参画基盤の創設、そして多大な支援を頂く協賛企業への来賓席案内による関係構築の後押しについて進捗と見解は

答 HPバナーは公開へ向け調整中。ふるさと納税給付金等の具体的な財源運用や、地元企業との関係構築の後押しも含め、青年団協議会と連携し持続可能な活動への支援を検討していく。

沖縄西海岸道路読谷道路の早期開通について

問 通称・赤橋と呼ばれる比謝川大橋から国道58号北側の早期部分開通を求める村民の切実な声への見解は。用地取得99%に対し事業進捗49%という遅れを踏まえ、高い費用便益比(B/C)データを含め村長自らが先頭に立ち国・県と連携し、議会も一丸となって要請を行うべきでは

答 今年度15億円の予算を計上されている。渋滞緩和と読谷側の経済効果創出に向け、議会と密に情報共有を図りつつ、機を逃さず国や関係機関へ極めて効果的な要請行動を行っていく。



Q 村政を問う

一般質問ダイジェスト



議会の様子をYouTubeで配信中



基幹作物のさらなる振興を!

かみ や か えい
神谷 嘉栄

「ラーケーション」制度に関連して

問 新聞紙上で、本村の対応については「検討していない」とあった。その理由を求める

答 「導入については慎重に検討してまいります」と電話にて回答した結果、「検討していない」との誤った新聞掲載となった。

問 「ラーケーションの実施で構造的格差が生まれないか懸念している」ことの説明を

答 村内にも経済的に厳しい家庭があり、保護者の平日の休暇が取りにくい、交通費、宿泊費、入場料などの出費が重荷となり、制度があっても「どこにも連れて行けない」という状況が生まれやすくなると考えている。

県が開発したさとうきびの2品種

問 2品種の名称と特長(特質)を伺う

答 成長を阻害する黒穂病への抵抗性が強い「RK10-29」と脱葉性に優れ、収穫を手刈りとする地域に向いている「RK10-1007」で、いずれの品種も株出し栽培においてより多くの収穫が見込めること。

問 県は市町村を通じ一般向けに種苗配布を始める予定のようだが、本村の対応を求める

答 読谷村さとうきび生産組合へ周知を行い、要望があれば種苗の導入を関係機関と調整。

山芋スーパチャンピオン大会の展示会場

問 凸凹な状態の点字ブロックに足を取られ、転倒があったとのことだが、安全なる善処を

答 施設の管理者である沖縄県農業協同組合と当該箇所一帯の点検を実施。破損を確認し解消のため対処策を管理者側に求めている。

内閣府による「孤立死」の推計公表から

問 本村が現在行なっている対応策を伺う

答 福祉課では、介護予防対象者把握事業にて65歳以上の方へ基本チェックリストを送付し、健康状態や孤立のリスクがある方の自宅訪問を行い高齢者の実態把握に努めている。



パークゴルフ場にナイター設備を

やまうち まさのり
山内 政徳

横田区の合併浄化槽の取り組みについて

答 ハイランド地域へ合併浄化槽設置(個人設置)に係る概算工事費を算定する調査業務を実施しておりハイランド地域の意見を集約し今後の対応等について協議を進めていく。

合葬墓について読谷村も検討を始めては

答 納骨堂や合葬墓の検討も必要と考えている

スポンサー制度・ネーミングライツについて、残波公園、他村内の公園等に企業の協力を得て維持管理する事は可能か、維持管理の協賛企業として(企業名を掲示)

答 村内公園の規模における需要の観点から必要性について検討する必要があると考えます。

役場内のパワハラ等の対策及び現状はどうなっているか

答 令和7年度 職員が24時間いつでも相談出来る窓口として(そっとライン)を開設又11月には窓口等対応困難時の基本方針を定め、カスタマーハラスメント対応研修を一般職員及び管理職員向けに開催。

先進農業支援施設と喜名区との間の緑樹帯の清掃をして何年になるか、今回も清掃が必要と思うが

答 草刈り依頼があった部分を職員で適時対応しております、今回現場を確認したところ、草の繁茂を確認し対応する。

パークゴルフ場にナイター設備を検討出来ないか

答 ナイター設備に関する検討を平成27年度に検討しており、当時の概算で5000万円を超える工事費がかかる。

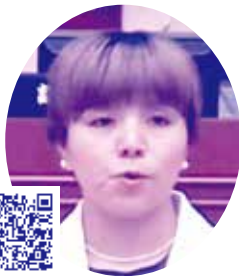
シルバー人材センターに登録された人数は、仕事の内容、十分な仕事量はあるか

答 令和8年3月末現在84名、草刈り作業、清掃作業、選挙広報各戸配布、下水道接続呼びかけ、各種イベントの駐車場の誘導、不法投棄パトロール、海浜ゴミ回収運搬、床、網戸、障子紙張り替え、水やり等であります。年間267件の受注件数である。



そのほかの質問も
しています！
以下の質問です！

教育費の公費・私費負担の見直しと
公金計化の推進について
短時間保育の時間の選択
村独自の保育士配置基準
短時間保育でも申請し村員許可を得ることで
園児保育にできる制度の実現を



よなはさき
與那覇沙姫

差別・貧困のない読谷村に向かって

公営住宅は築34～41年と老朽化。法律の耐用年数・建替え時期・戸数はどうなるか

答 耐用年数70年。現時点は維持修繕で延命する。

問 法定耐用年数の半分（35年）が経過し老朽化が進む施設に対し、安全性を最優先した「ゆたさむら計画」へ取入れる必要あり

答 個別事項等。詳細については検討課題に。

問 居住支援法人との意見交換後、セーフティネット住宅の登録と家賃低廉化補助事業が必要だと行き着いたことが重要。住宅確保の考えは

村長 困っている方には行政として手立てが必要。実態調査・法整備や個別支援についてタイムリーに精査し取り組んでいきたい。

粗大ゴミ手数料免除規定の項目の新設について

問 生活保護・年金受給世帯など免除対象と特定できない答弁は、生保が規定されている北谷町などの実態と矛盾する

答 免除対象は大規模震災・長期避難生活が起きた場合と考える。

問 罹災届・災害対策に関する法律・地方交付税の算定で対応できる。私は日常生活への対応を要望している。行政の福祉の視点のアップデートは可能か

答 社会福祉団体・中部福祉事務所などの連携が今後必要。

給食費の年間の賄材料費総額と非喫食者への対応

問 R7の賄材料費総額:2億8千669万3146円。R7年6月実績総額2千988万1777円のうち村内産37万7千374円で1.2%・県内産972万9千462円32.6%・県外産865万5千686円29.0%・国外産364万4千979円25.0%。村内産増で農家の収益・村の税収も変わり、食の自立は島しょ県の防災にもなる

答 献立に活用するため年4回会議を行なっている。

（提案）村産食材が37万円が課題。材料費をデータ化し課題模索を求める



命と暮らし、尊厳が守られる
読谷村へ



しろま
城間 真弓

全てのこどもたちに「学びの保証」と多様な学びが出来る環境を

問 本村の不登校・準不登校の人数は

答 不登校は小学校49名、中学校61名。準不登校は小学校299名、中学校74名。

問 学校外の学びを選択する不登校児童生徒を支える保護者の経済的負担軽減策について、村の方針は。また「こども基本法」「教育機会確保法」を踏まえ、多様な学びの選択肢（フリースクールや居場所等）として村の「子ども計画」に明確に位置づける考えは

答 経済的負担軽減策は、県の実態調査や近隣市町村の状況を把握し、今後関係課と検討していく。多様な学びの選択肢として、子育て支援計画への位置づけも今後検討する。

重要土地規制法について、村の姿勢と村民への周知を問う

問 読谷村内の「注視区域」及び「特別注視区域」の該当字数は。また指定区域住民への周知に関する村の方針は

答 「注視区域」「特別注視区域」ともに23字中13字が該当。周知は基本的に国の責任において丁寧実施すべきと考える。

（提起）本法は国の制度だが影響を直接受けるのは村民である。指定区域が村内の広範囲に及ぶ中、周知を国任せにすれば、住民が制度を知らずに不利益や罰則の対象になりかねない。だからこそ村が主体となって周知徹底を！

住民の生活は待たなし！上がり続ける物価高騰への対策

問 物価高騰について、村の対策とは

答 国の交付金活用を基本とし、村の実情に合わせた支援を整理し、施策を検討する。

役場窓口対応の改善と、土日の相談日実施について

問 役場窓口対応への不満や、平日に休めない働き世代が相談事業を利用しにくいとの指摘があった。窓口対応の改善策と、土日の相談日実施を検討できないか

答 今後は職場内OJTや職員研修を通じて資質向上を図り、原因把握と再発防止に努める。土日の相談業務は関係課に確認し、働き方改革にも配慮しつつ村民サービスの充実を目指していく。

Q 村政を問う

一般質問ダイジェスト



議会の様子をYouTubeで配信中



観光客で賑わう白川村

とう ま りょうじ
当間 良史

読谷村の観光事業について

問 沖縄県の観光客数はコロナ禍から完全に回復し現在は1075万人を超え、過去最高数となっており、沖縄県の第6次沖縄県観光振興基本計画では、2030年度の入域観光客数1,200万人、観光収入1.3兆円を目標に掲げている。一方で課題もあり、観光客の集中によるオーバーツーリズム、レンタカーによる交通渋滞などの問題が懸念されているが

答 コロナ禍以降の観光客入込客数は、令和5年度184万人、令和6年度182万人、令和7年度で231万人で増加傾向にある。オーバーツーリズムによる大きな影響はない。

問 喜名の道の駅の活用と駐車場問題をどう考えるか

答 道の駅喜名番所は平成18年に道の駅に認定され、ドライバーへの情報発信や休憩所としての役割を果たしている。駐車場については道の駅職員が見回り等を行い放置車輛のチェックを行っている。

問 道の駅で収益事業（お土産品の販売など）を行っては

答 当施設では、現金を使っていない為収益事業の考えはないが、引き続き読谷村の入り口として本村の魅力を発信していきたい。

問 座喜味城跡駐車場を有料化し環境形成に活用できないか

答 現段階で駐車場の有料化の考えはない。

問 同駐車場周辺に土産品店や飲食店を整備すべきと考えるが

答 現段階において収益施設整備の考えはない。

（提言） 本村とも縁のある岐阜県白川郷では毎年多くの観光客が車で来村しており、1日平均700台以上のマイクロバス及びレンタカー等の利用があり、年間の駐車場利用料金は数億円にも上る。また独自のお土産品や地域住民経営の飲食店が立ち並び、その売上げの一部から周辺整備費用を負担しており、本村も取り入れるべき。

より安全な対策が求められる
伊良皆～大湾排水路い さ しんぶ
伊佐 眞武

村政運営の基本方針について

問 施政方針の実践としてこの間、24自治会と意見交換会を実施した様ですが要望や課題はどのようなものだったのか、また自治会への回答はいつ頃か

答 各自治会に共通する課題として（1）加入率の低下と担い手不足。（2）職員の処遇問題等ほか3点。その他各自治会の地域特性に応じた課題を確認した。回答は令和8年9月頃を目処にしている。

長田川、比謝川沿岸整備について

問 下流堰の撤去後、長田川、比謝川の合流地点についての整備計画の予定はあるのか伺う

答 沖縄県河川課へ問い合わせたところ、整備計画はないとの事でした。また読谷村としても現段階では計画はありません。

（提案） 下流堰の撤去が終了すれば、管理区域の変更や水位の低下など整備出来る条件は整ってくるものと考えます。改めて地域住民の意見を反映した計画案の策定が求められていると思います。

伊良皆～大湾排水路について

問 当排水路は大雨の時増水し、フタがないため危険な状態である。通学路でもある事から安全対策の方針を伺う

答 引き続き転落防止柵で安全を図る方針。

問 ボックスカルバートを設置して、抜本的な安全対策と道路拡張が必要ではないか。同時に伊良皆～大湾線のルート見直しも検討しては

答 第4次道路整備プログラムの中で検討したい。



波平自治会災害訓練、受付の様子

うえち りえこ
上地利枝子

波平東門交差点信号機設置は

答 毎年6月頃に嘉手納警察署交通課へ設置要請してるが設置に至ってない。これからも継続して要請をしていく。

シングルマザーへの運転免許取得支援について

問 本村の対象者人数、自立支援として運転免許取得支援の取り組み状況は

答 運転免許取得の支援をシングルマザーのみならず、多角的な視点から対象者について調査検討を行っている。対象者、人数は、制度が確定してないため、現段階では回答することができない。

波平シムクガマ公園整備事業について

問 今後の事業展開

答 今年度から事業用地取得を開始。

問 主な施設整備、公園の供用開始予定、管理体制について

答 令和11年以降に工事を予定、令和13年以降に供用開始予定、管理体制については、今後調整を進めていく。

自主防災組織事業による地域連携について

問 防災に対する地域全体での教育

答 地域住民が災害に適切な行動を取るための防災訓練教育に取り組んでいる。

問 地域支え合い委員会との連携は

答 行政、地域支え合い活動委員会、自主防災組織等が平時から連携し、災害時の安否確認や避難支援など防災活動を支える基盤であるため、地域全体で支え合う体制の充実に取り組んでいく。

問 未加入世帯へのアプローチ

答 活動範囲は行政区全体の防災活動を担う組織であることから、自治会加入、未加入に関わらず地域住民を対象としている。自主防災組織と連携を図りながら、防災訓練や防災学習会などに参加しやすい環境づくりを支援し、地域全体の防災力向上に取り組んでいく。

問 地域で防災士育成事業ができないか

答 今年度8月に防災士要請講座を予定している。

アリビラ入口交差点
(東側からは見通しが悪い)よな は のりお
與那覇徳雄

奨学金(育英会)について

問 奨学金を利用している大学生等の数は

答 令和7年度52人8年度58人で近年は増加傾向にある。

問 奨学金利用者で18歳以下もいるか

答 読谷村育英会の奨学金制度は、大学生及び専門学校生を対象とした貸与で有る。

問 奨学金返済の半額免除も検討されたか

答 半額免除の具体的な検討は行っていない。

問 給付型奨学金も検討されたか

答 導入の可能性を含めて検討したが財源の確保や制度設計などの課題があり、現時点では実現に至ってない。他自治体の事例を参考に研究していきたい。

問 他自治体で先行事例は有りますか

答 9市7町村が実施。世帯の経済的な状況が要件とされている事が多い。

村内にあるモニュメント・文化財について

問 支援等含め、どの様に関わっていくか

答 各モニュメント等の公的な支援の可否について事前の調整が必要と考える。

問 残波大獅子に劣化や剥離が見られるが

答 経年劣化による一部塗装の色褪せや剥離が見られた。今後修繕の可能性を検討する。

交通安全対策について

問 ホテル日航アリビラ入口交差点の点滅信号機が撤去された理由を伺う

答 設置から19年経過、落下の危険性も懸念される事で令和8年1月23日撤去された。

問 交差点東側の車線にカラー舗装や標識等も有るが効果が薄い。信号機設置を含め抜本的な対策が望まれるが

答 令和5年1月当該交差点安全対策工事を実施。更なる安全対策については嘉手納警察署含めた関係課による調整が必要。

上下水道について

問 波平ポンプ場から配水池への供給が困難な状態になった場合の対策は

答 台風襲来が予想され、停電時に波平ポンプ場から配水池への水の供給が出来ない状態になる事から代替電源として大型発電機を確保・設置し対策を行なっている。



令和7年度政務活動費収支一覧表

氏 名	調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務費	合 計	交付総額	残 額 (返還額)
1 與那覇徳雄	40,458	62,507			11,472			114,437	180,000	65,563
2 仲 眞 朝 雄	申請なし								0	0
3 與那覇沙姫	11,438	3,500	9,100		61,086		5,118	90,242	180,000	89,758
4 城 間 真 弓		5,000			3,150			8,150	180,000	171,850
5 山 内 政 徳	実績なし (半期のみ申請)								90,000	90,000
6 上地利枝子	実績なし								180,000	180,000
7 平 良 勝 志	実績なし								180,000	180,000
8 國 吉 雅 和	申請なし								0	0
9 岸本大二郎	81,180							81,180	180,000	98,820
10 神 谷 嘉 栄	実績なし								180,000	180,000
11 江 田 守 恭	実績なし								180,000	180,000
12 比 嘉 幸 雄	185,135			10,000		2,000	2,000	199,135	180,000	0
13 當 間 良 史	182,255							182,255	180,000	0
14 松 田 昌 邦		62,507			36,422	11,121	2,339	112,389	180,000	67,611
15 山 城 正 輝	申請なし								0	0
16 伊 佐 眞 武	申請なし								0	0
17 大 城 友 誼	115,480				31,934	44,700	33,214	225,328	180,000	0
18 長 濱 宗 則					11,472			11,472	180,000	168,528
計	615,946	133,514	9,100	10,000	155,536	57,821	42,671	1,024,588	2,430,000	1,472,130

※交付額以上使用の場合は上限打ち切り（個人負担）となっています。

令和7年度の政務活動費の申請率は18人中14人で77.8%、執行率は交付額の2,430,000円に対し、1,024,588円で42.2%であった。

主な理由として、研修先の自治体との日程の折り合いがつかず、県外への研修を断念する議員がいた。またその他の使用においても要項に合わなかったり、選挙を迎える時期と重なり政務活動費を活用する議員が少なかった。

主な使途例

調査研究費	研修費	広報・広聴費	資料購入費	会議費	資料作成費
 調査・研究のための資料購入や調査委託などにかかる経費	 研修会や講演会への参加などにかかる経費	 議会報告や住民意見の把握・広聴活動にかかる経費	 活動に必要な図書や資料、データベースの利用料などにかかる経費	 会派や議員が行う会議にかかる経費（会場費・資料代など）	 活動に必要な資料の作成・印刷・製本などにかかる経費



選挙へ行こう!

私たちの暮らしに最も身近な政治は、村政です。子どもたちの教育、高齢者福祉、子育て支援、防災、道路や公園の整備など、日々の生活に関わる多くのことは、皆さんが選挙で選んだ代表者によって議論され、決定されています。

選挙は、単に一票を投じる機会ではありません。地域の未来を誰に託すのか、自分たちの意思を形にする大切な機会です。一人の一票は小さく感じるかもしれませんが、その積み重ねが村の進む方向を決め、未来を築く力となります。

近年は、若い世代を中心に投票率の低下が課題となっています。しかし、政治に関心を持ち、自ら考え、投票することは、自分自身や家族、そして地域の将来を守ることに繋がります。投票しなければ、その意思を政治に反映させる機会を失ってしまいます。

私たち議会も、村民の皆さんの声を真摯に受け止め、信頼される議会づくりに努めてまいります。そして、議会だよりを通して議会活動を分かりやすくお伝えし、身近な議会を目指してまいります。

次の選挙では、ぜひ投票所へ足を運んでください。一票には、地域の未来をより良いものへと変える力があります。皆さんの意思ある一票が、読谷村の明日を支える大きな力となることを願っています。

投票所	変更前	変更後
第1投票所	読谷小学校 体育館	波平自治会館 ホール
第2投票所	渡慶次小学校 体育館	渡慶次小学校 多目的教室
第3投票所	古堅中学校 体育館	古堅中学校 校舎 1階ロビー
第4投票所	喜名小学校 体育館	喜名自治会館 ホール
第5投票所	楚辺自治会館 大ホール	楚辺自治会館 大ホール
第6投票所	古堅南小学校 体育館	古堅自治会館 ホール

候補者等の個人の氏名を記載したのぼり旗やポスターは、**以下の場合、掲示することができません。**

※候補者等ののぼり旗(ポスター)とは、公職の候補者又は公職の候補者となる者、氏名又は氏名類推事項及びその後援団体の名称を表示した、政治活動のために使用されるのぼり旗(ポスター)のことです。



道路などに候補者等の、のぼり旗を掲示することは違法です。



住宅などの私有地に候補者等の、のぼり旗を掲示することは違法です。



街頭演説などの際に、候補者等の、のぼり旗を掲示することは違法です。



任期満了の日の6ヶ月前の日から当該選挙期日までの間、候補者等のポスターを掲示することは違法です。

上記事例の掲示をした者は、公職選挙法に基づき、**2年以下の禁固又は50万円以下の罰金**となるおそれがあります。



▲Youtube
動画配信中!

りっかりっか読谷村議会

6月定例会での傍聴者は、延べ43名でした。

令和8年9月定例議会は9月28日(月)開会予定。

議会の日程についてホームページでお知らせしております

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225